

旧若林医院日本館・西洋館が国の登録有形文化財に登録されました

令和6年3月6日（水曜日）、文化財保護法第57条第1項の規定に基づき、佐渡市内に所在する2棟の建造物が文化財登録原簿に登録されました。この結果、本市に所在する登録有形文化財（建造物）は77棟となりました。

【佐渡の文化財】<https://www.city.sado.niigata.jp/site/bunkazai/58528.html>

- | | |
|--------|------------------------|
| 1 名称 | ①旧若林医院日本館
②旧若林医院西洋館 |
| 2 建築年代 | ①②大正2年頃 |
| 3 所在地 | 新潟県佐渡市畑野字高野甲 717-2 |
| 4 登録年 | 令和6年3月6日 |
| 5 登録基準 | (一) 国土の歴史的景観に寄与しているもの |
| 6 概要 | |

「旧若林医院日本館・西洋館」は、小倉川北岸の角地に位置するかつての医院です。建築年は医院開業年によるものです。若林医院は、料亭山屋を譲り受けて開業したと伝わっています。

日本館は南面に大小の玄関を設け、内部は北東を土間の診療室とし、2階には座敷を3室配しています。ガラス戸を多く用いた外観が特徴的です。西洋館は北妻窓上部の軒を切上げ、切妻破風を付し、1階に和室、2階に洋室を配します。通りに面したスティックスタイルの外観が地域景観をつくっています。



旧若林医院 日本館外観



旧若林医院 西洋館内観

本件についての問い合わせ先

佐渡市役所観光振興部世界遺産推進課

担当:文化財室 文化財保護係 市橋

電話(直通)0259-63-3195

